

事務連絡
令和4年5月24日

町立小中学校 保護者各位

西原町教育委員会
教育部長 新垣 和則
(公印省略)

令和4年度就学援助のお知らせ

みだしのことについて、西原町では、小中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、学校教育に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を実施しています(所得要件があります)。希望する方は下記のとおり手続きをお願いします。

記

申請期間：令和4年5月31日(火)まで(期限厳守)

※期間を過ぎても申請はできますが、申請月からの認定となり、援助額が少なくなりますのでご注意ください。

提出書類：①就学援助申請書(学校、教育委員会、西原町HPより取得)

②保護者名義の預金通帳の写し

③住民票謄本(マイナンバー記載なし)

④令和4年度所得課税証明書(各所得控除額なども全て記載されているもの)

※③、④については、収入等世帯の情報を教育委員会が確認することに同意する方は提出不要ですが、令和4年1月1日時点で西原町に住居登録がなかった方は、④の提出が必須となります。令和4年6月1日以降に元居住地の市町村から書類を取り寄せてください。

注意

◎令和3年度に認定を受けていた方も毎年申請が必要です。

◎新小学1年生で、「就学前支給」の申請を行い認定されている方も、兄弟がいる場合は別途申請が必要です。

◎期間を過ぎても申請はできますが、申請月からの認定となり、援助額が少なくなります。



※就学援助に関する詳細は左記HPからご確認下さい。

申請書もHPから印刷できます。

(申請書は学校又は教育委員会でも配布しています。)

【お問い合わせ先】

西原町教育委員会 教育総務課 学務係
TEL098-945-5039